

令和5年度 第1回 寄居町水道委員会 議事録

1 開催日時及び場所

令和5年10月12日（木） 午後2時00分から午後4時16分まで
寄居町役場 庁議室

2 出席者

委員会委員 12名出席（町議会選出3名、受益者代表7名、知識経験者2名、
公募1名 計13名のうち）

アドバイザー 1名（公益社団法人日本水道協会）

事務局 4名（上下水道課4名）

3 委員会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 諮問

4 町長あいさつ

5 議事

（1）令和4年度寄居町水道事業決算の概要について

（2）寄居町水道事業について

（3）その他

6 閉会

4 会議録（要点記録）

議事

（1）令和4年度寄居町水道事業決算の概要について

事務局：令和4年度寄居町水道事業決算の概要説明

（添付資料「令和4年度 寄居町水道事業会計 利益の処分及び決算書」）

（2）寄居町水道事業について

事務局：寄居町水道事業についての資料説明

（添付資料「寄居町水道事業について」 以下、資料と表記）

【質疑応答】

会 長： ただ今の事務局からの説明に対して、ご意見ご質問があったらお願いします。

委員 A： 資料 21 ページの料金回収率が 101.32% ということで、計算方法を見ると供給単価 ÷ 給水原価 × 100 となっている。給水原価 164 円 98 銭と基本料金 2,986 円（使用水量 20 m³）を見比べて計算して見ると、20 m³ で 3,300 円ぐらいになる。そうすると原価に対して料金の方が小さいので、原価を回収できていないという話になると思うので、この計算方法が関係ないように思える。

事務局： 料金回収率は、国が示す全国一律の考え方で計算したものである。計算式だけ見ると、供給単価を給水原価で割る単純なもので、関係する費用等を積算して単価等を算出している。全国の水準を比較するためのもののご認識をいただければと思う。

委員 A： 一般の人には、わかりづらい。同じようなことが資料の 19 ページの大口使用者の水道使用量低下による影響のところ、大口の使用水量が 20% 減少した場合、各種指標が悪化し、特に料金回収率が 100% を下回り給水にかかる費用を料金収入で賄うことができずに他の財源に依存する必要があるとしているが、これは料金収入の話なのか。

アドバイザー： 委員が考えていることは、とても的を射ていると思う。10 ページの寄居町の 20 m³ の水道料金について、単純計算で事務局説明の 1 m³ あたり単価 × 20 とすると 3,000 円を超える。それに対して、寄居町の基本料金は 20 m³ で 2,986 円なので、元々単純計算より低い基本料金の設定だから収入が少なくなることや現在の料金回収率が 100% を超えることに違和感があることは当然だと思う。水道料金には仕組みがあって、11 ページを見ていただくと、実際の水道料金は、使用している水量によって料金単価が高くなるという仕組みになっている。1 か月に使用している水量によって料金が変わってくるので、委員の指摘する金額より単価や基本料金が高くなっている領域が実は存在している。これらを平均的に見るために供給単価や給水原価という概念が出てきて、料金は必ずしも一律の単価で計算しているのではなく、いろいろな使用の形態がある。大口使用者の話が出たが、使えば使うほど水道料金は高くなるシステムになっている。

委員 A： 高くなるという意味は、累進するということつまり定率で上がるのではなくて、量を使えば使うほど定率よりもっと高い割合で料金が上がっていくというわけか。

アドバイザー：その通りである。まさに11ページにある逡増料金で寄居町は4つの区分に分けて、1区分の一般家庭を例に20m³使った時の水道料金は、給水原価と供給単価をもとに計算すると基本料金よりも安くなり、逆に別区分の多く使っている人は料金が高くなるため、そこで全体の帳尻が合うとの見方ができる。

水道料金については、利用者の均衡を図るために一部複雑な仕組みとなっており難しいとは思いますが、今後も改定の議論をするうえで事務局からいろいろな説明があると思うので、是非疑問を出していただきながら、改定の議論が進めばと思う。

委員 B： 10ページの寄居町の水道料金の比較のところ、埼玉県平均よりも439円高く、類似団体と比較しても346円高いのは何が原因か。

事務局： 水道事業は基本的に自治体単位で運営しており、自治体ごとに水道事業が置かれている状況が違う。類似団体との比較で13ページの地形的な要因として、寄居町は面積が広く、山間部が多いため起伏があり、水を山間部に送るための増圧施設が11カ所と多い状況で、維持管理にかかる費用など、大きな負担となっている。

次の14ページの給水区域面積では、寄居町は町のほぼ全域を給水区域としているが、他の自治体のほとんどが寄居町の半分以下の給水面積である。また、管路密度人口の100m当たり何人に給水しているかの数値が一番低く、類似団体と比べ事業効率が悪いといえる。こうしたことが主な要因である。

委員 C： 資料11ページの家計用口径13mm 料金体系の比較は1カ月10m³の料金で、寄居町水道事業経営戦略の16ページでは、2カ月20m³の表になっていてわかりづらいので、16ページの表に合わせてもらいたいと思う。

また、資料13ページの表にある県水割合では、寄居町は71.8%だが、杉戸町は94.0%とほとんどが県水で、県水を使った方が安いのかなと思うのだが。

事務局： 資料10ページから11ページは、全国の水道料金を比較するための基準となっているもので、全国でどのくらいの位置になるのか、県内ではどうか、類似団体との比較ではどうかと今の寄居町の位置関係を示す1つの基準として、このような形で資料を作成した。次回からは、経営戦略の16ページにある現状の水道料金表に基づく資料を用意する。

また、県営水道を多く取り入れた方が安くなるのではないかというご指摘だ

が、昨今の燃料費高騰等により、今後県水の単価を見直していくという動きもあるようなので、県の動向も捉える中で、実際の料金設定をどのようにしていくのか検討を進めていけたらと思う。

会 長： 他になければ、アドバイザーさんから何かあればお願いします。

アドバイザー：今回はあくまで寄居町の水道料金の改定を検討していくうえで、いろいろ基本的な内容を事務局から説明していただいたが、このことはとても重要な話である。というのも、今の水道事業というのはかなり苦しい経営状況にあり、寄居町も例外でない。例えば、水は自然に上から下へ流れるが、先ほど寄居町の土地柄の話で山間地の高いところに給水するとすると、そのコストは何倍、何十倍と掛かってくるものである。

そうしたいろいろな事情があるなかで、水道事業は基本的に水道料金でこれらの費用を賄わなければならないのだが、それが限界に来つつあり、料金改定の必要があるということだと思う。だからといって簡単に上げていいものかといえば、いろいろな方々の生活に関わってくるので、大事なものは水道並びに水道料金についていろいろと理解したうえで、寄居町に合った水道料金改定をどのようにするべきか議論していければということがアドバイザーとしての願いである。

(3) その他

会 長： 委員の皆さまから何かあれば、お願いします。

委員 D： 寄居町の水道事業の現状は、一般町民の方にはわかりにくいとは思いますが、お金の問題が生じるので理解を得なければならない難しい状況がある。

いろいろな部分がひっ迫して、このままでは赤字になって経営が成り立たなくなるという情報を町民に知らせていくことが必要で、水道委員会として今こんな検討をしていると、小出しでもいいから伝えていくべきだと思う。

寄居の広報に掲載しただけでは読まない人もいるので、回覧文書などで本当にわかりやすい形でお知らせできるように事務局で検討してほしい。

事務局： ご指摘の内容を事務局でも認識しており、町内で水道をお使いいただき料金をお支払いされている方にもれなく、料金改定の必要性などについて、丁寧な説明をしていきたいと考えている。広報よりいでは、掲載スペースも限られており、すべての皆様に見ていただくことが難しいかと思い、2カ月に一度の検針時、個々に水道だよりのような形で配布できないかと検討しているところである。

会 長： 他になければ、事務局から何かあればお願いします。

事務局： 今後については、3月までの間に2回ないし3回の開催予定である。12月中旬以降に、次の2回目の会議を予定させていただきたい。

会 長： 事務局から今後の日程等について説明があった。
本日の議事について、最後に意見やご質問等があればお願いします。

委員E： 諮問書の内容で、平成23年4月に基本料金を10%値下げしたとあるが、概要の説明をお願いしたい。

事務局： 23年度の10%基本料金の値下げについては、富田谷津地区や三ヶ山周辺地域への企業の進出により、大口の需要を見込む中で、当時の政策的な判断で基本料金を10%値下げして、今に至っている。

会 長： 10%の値下げは、私が当時現職の議員だったので覚えているが、23年の3月議会で決定したと思う。事務局の説明があった通り、大口の需要が増える予測のもと、町民全体に還元できるのは水道料金を下げることだと当時の町長の考えだったと思う。

水道料金の最後の値上げが平成13年であり、それから20年以上値上げしないでやってこられたのは、運営努力の結果だと思うが、今こういう状況になり、町長から料金改定検討の諮問を受ける形になった。

先ほど、委員さんからご質問等があったが、事務局にはできるだけわかりやすい説明をしてもらい、委員の皆さんによく理解していただき、また、多くの町民のみなさんに理解していただくような方法を積み重ねて、料金改定の審議ができるのだと思う。皆さんのご協力をお願いしたい。

6 閉 会